

松本市西部地域公共交通総合連携計画

○総合連携計画の策定年月日 平成21年3月18日 平成23年2月14日 変更

○総合連携計画の区域 松本市西部地域

○基本的な方針

- ①既存公共交通を最大限活用します。
- ②既存公共交通を補完する公共交通を整備します。
- ③一定量の移動需用のある交通空白地帯の解消に努めます。
- ④運行の継続にあたっては採算性などの一定の基準を設けます。
- ⑤基幹の公共交通松本電鉄上高地線の整備と利用促進を積極的に進めます。
- ⑥公共交通の課題解決に向けた住民の主体的な活動を支援します。
- ⑥ハード・ソフト両面による公共交通の利用促進を積極的に進めます。

○総合連携計画の目標

- ①移動需要の多い地域における本市中心部及び地域内移動の手段を確保する。
- ②松本電鉄上高地線の維持・活性化に関する取組みを実施し、利便性を向上させ利用者数を増加させる。
- ③既存の生活バス路線の廃止等に伴って発生する移動需要のある交通空白地帯を解消する。
- ④移動需要が少ないが一定量見込める地域における移動手段を確保する。また、移動需要の見込めない交通空白地帯等における住民が主体となった移動手段の確保に対する取組みを支援する。
- ⑤公共交通の必要性に対する理解や利用率の向上を図る。
- ⑥市民は設定された目標値を達成できるよう、通勤・通学・通院・買物等に積極的に公共交通を利用する。

○事業及び実施主体

- ①コミュニティバスの実証運行及びそれに伴う事業(実施主体:松本市西部地域公共交通協議会、松本地区タクシー協議会等の交通事業者、松本市及び関係する市村等)
- ②松本電鉄上高地線の維持・活性化に伴う事業(実施主体:アルピコ交通(株))
- ③民間事業者が自主運行する既存公共交通維持・改善のための事業(実施主体:アルピコ交通(株))
- ④市営バス等の改善と運行及び路線不定期・区域運行等の検討等(実施主体:松本市西部地域公共交通協議会、松本市及び関係する市村等)
- ⑤公共交通利用促進のための事業(実施主体:松本市西部地域公共交通協議会及び松本市)

松本市西部地域公共交通協議会

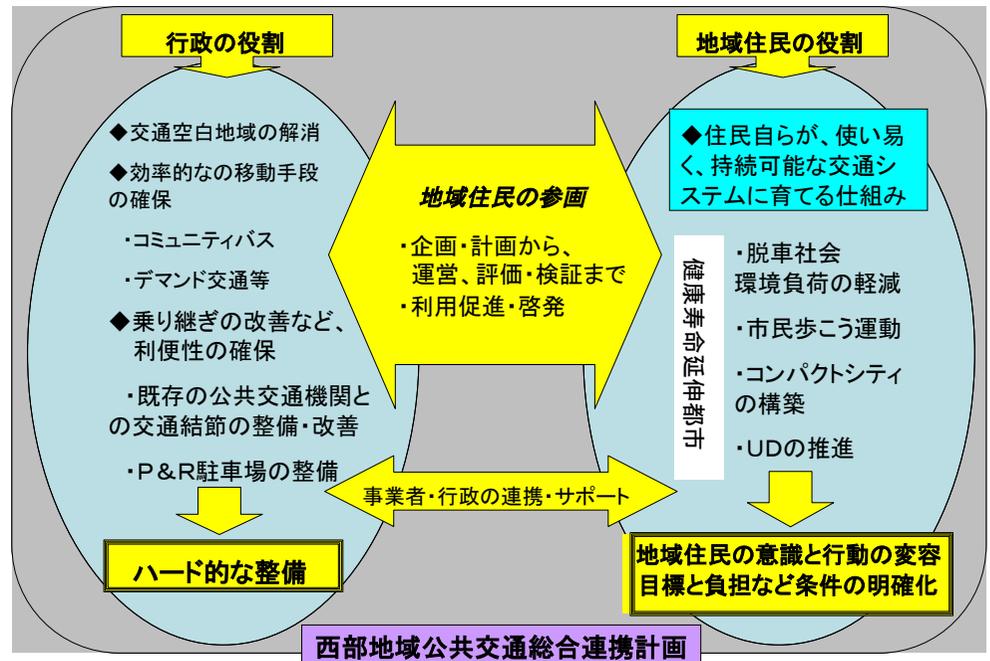
設置年月日:平成20年6月6日

構成員:松本市、

国土交通省:長野運輸支局、松本国道出張所

長野県:交通政策課、松本地方事務所、松本建設事務所、松本警察署、東日本旅客鉄道(株)長野支社、アルピコ交通(株)、松本地区タクシー協議会、中信地区高等学校長会、信州大学工学部

各地区町会連合会(島内地区、島立地区、新村地区、和田地区、神林地区、笹賀地区、芳川地区、今井地区、安曇地区、奈川地区、梓川地区、波田地区)及び山形村



松本市西部地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業 最終年度）の概要

平成23年度事業実施概要

検討の経緯

- 23年 5月:地区委員・担当者会議
- 23年 5月:第17回協議会

- ・H22年度決算報告
- ・H23年度事業計画(案)及び予算(案)
- ・コミュニティバスの利用状況
- ・コミュニティバスのルート変更(案)
- ・松本電気鉄道上高地線の整備 等

- 23年 6月:住民意見交換会(関係10地区)
- 23年 7月:第18回協議会

- ・コミュニティバスの利用状況
- ・コミュニティバスの実証運行(案) 等

- 23年 8月:第19回協議会

- ・H23年度事業計画変更(案)及び補正予算(案)
- ・安曇、奈川地区公共交通整備方針 等

- 23年 8月:第20回協議会

- ・コミュニティバスの利用状況
- ・安曇、奈川地区公共交通整備方針 等

- 23年10月:地区委員・担当者会議
- 23年10月:第21回協議会

- ・コミュニティバスの利用状況
- ・総合評価に係るアンケート調査実施
- ・松本電気鉄道上高地線整備 等

- 23年11月:総合評価に係るアンケート調査の実施

- 24年 1月:第22回協議会

- ・H22年度事業総括
- ・本格運行に向けての取組み 等

- 24年 2月:住民意見交換会(予定)

事業実施状況及び今後の展望

事業名:コミュニティバスの実証運行及びそれに伴う事業(松本市西部地域コミュニティバス 実証運行)

<実施主体>

- 松本地区タクシー協議会
- ・8月:ルート等を見直し及び新設し、3年目の実証運行を開始



<実施結果・成果等>

- (8月～12月) (目標値)
- ・1便当たり平均利用者数1.69人(2人)
- 目標値を下回るものの、新規路線を含め、前年同月に比べ約1.3倍に増加した。高齢者・通学生徒を中心とした交通不便者等の利用が認められた。

<評価>

- ・ルート及びダイヤの見直し、新規路線の導入など利便性の向上により、利用は増加傾向にある。
- ・通学利用者の増加が見られるなど、利用の定着化が図られつつある。
- ・利用実態から高齢者等交通不便者の利用率が高く、地域住民の移動手段の確保のため不可欠な事業であると考える。

<問題点>

- ・利用の少ないバス停、ダイヤの存在
- ・地域内における一層の利用促進の必要性

<事業見直しの方向性>

- ・路線や地域特性に合わせたルート・ダイヤの改善
- ・利用促進策の実施(地域活動支援、回数券、利用特典等)

事業名:民間事業者が自主運行する既存公共交通維持・改善のための事業(空港・朝日線[一部]の運行)

<実施主体>

- アルピコ交通(株)
- ・4月～:空港・朝日線の一部区間運行



<実施結果・成果等>

- (目標値)
- ・平均乗車密度、収支率(3人、30%)
- 空港・朝日線7.26人、162.5%
- 目標を達成。

<評価>

- ・利用実態から交通不便者等の利用率が高く、地域住民の移動手段の確保のため不可欠な事業であると考える。

<問題点>

- ・さらなる利用率の向上に向けた利用促進策の検討

<事業見直しの方向性>

- ・一層の利用促進策の実施
- ・目標を達成しているとともに、生活路線として必要不可欠な路線であるため運行は継続

事業名:市営バス等の改善と運行及び路線不定期運行・区域運行等の検討等(市営バス奈川線の運行)

<実施主体>

- 松本市
- ・10月～:市営バス奈川線のダイヤ等及び運賃の見直し

<実施結果・成果等>

- (目標値)
- ・生活に必要な移動手段を確保する
- 見直し後の利用者数は昨年度同時期を下回った

<評価>

- ・過疎地域における生活基盤確保のため不可欠な事業であると考える。

<問題点>

- ・利用の少ない便が存在する
- ・通勤、通学に利用されていない

<事業見直しの方向性>

- ・地域における公共交通のあり方について、住民との議論を継続する
- ・その上で、必要に応じてダイヤや運行形態等の見直しを行っていく

松本市西部地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業 最終年度）の概要

前年度二次評価結果等に係る事業の概要

二次評価における主な指摘事項

- ・翌年度事業の実施にあたっては、本年度事業の結果分析・検討を行い、問題点を把握したうえで、目標値達成のための適切な見直し等を期待する。
- ・地域関係者による自主的な利用促進の取組みや、さまざまな財政支援の取組みが行われるよう働きかけることにより、より良い事業実施環境を整えていくことを期待する。
- ・引き続き協議会の公開及び議事内容等の公表及び更新を期待する。

二次評価に係る主な事業実施状況

- ・評価・検証の結果に基づきルート及びダイヤの見直しとともに、新たに波田地区を含む運行するE線を新設し、1便あたりの利用状況は、1.69人と昨年同月比に比べ約1.3倍に増加した。
- ・ポイントカードと交換できる特典については、沿線店舗等から時刻表に広告を掲載する代わりに無償で提供をいただき、新たに松本山雅FCを協賛企業に加えるなど、地域との結びつきを広げている。
- ・引き続き議事録の他、会議資料の掲載を行った。

今年度事業のポイント

地域住民・利用者の意見を反映させた点

- ・住民意見交換会（6月、2月（予定）各10地区〔計画地区内〕）、蓄積した乗降調査の結果に基づき、本格運行を見据え持続可能な路線となるよう効率化の視点を含めたルート及びダイヤの見直しを行った。
- ・利用者の意見を踏まえ実施している、時刻表をポケット版、ポイントカード、フリー降車、回数券等のサービスを引き続き実施した。
- ・停留所へのベンチ設置等の要望を踏まえ、本格運行に向け、腰掛けたり荷物を置く機能を付加した待ちやすい停留所標識の設置を進めている。
- ・コミュニティバスがわかりにくいとの意見より、本格運行に向け、コミュニティバス専用車両（外観をラッピング）の導入を進めている。

協議会として特に工夫して取り組んだ点

〔協議会〕

- ・意見交換会を年2回各10地区において開催し、必要に応じて地域代表の委員及び関係支所・出張所の職員との会議を開催することで、地域住民・利用者の意見を反映する取組み、特に最終年度である今年度は、総合評価に向けて、西部地域全戸への公共交通に関するアンケート調査を行い、移動実態や公共交通に対して、実証運行の開始前と現在の意識変化について、今後に反映させていく取組みとして行った。

〔地域住民〕

- ・コミュニティバスの電車との接続等をまとめた地域に応じた時刻表の作成や、町会長が西部地域コミュニティバスの乗車体験を行い、地域へ情報等をフィードバックするなど、地域が自ら利用促進を行う取組みが積極的に行われた。

〔自治体〕

- ・市役所の職員が率先して原則通勤方法を自動車以外のものに切り替える「新しいエコ通勤」の本格実施、イベント開催時に市内の公共バスを全線100円にする「バスDAYまつもと」の実施、次世代交通政策の検討、松本市総合計画、松本市総合都市交通計画への反映等、車を優先した社会システムから徒歩・自転車・公共交通への転換を図るための施策を積極的に実施した。